

天武と火徳

池田昌広

〔要旨〕 壬申の乱において、天武軍は赤をシンボルカラーに戦った。通説によれば、天武が漢の高祖（劉邦）に自擬し火徳を自認したゆえという。後漢初に五行相生説にもとづき漢が火徳であると確定した。火徳の色は赤だから、天武はこれをふまえたのだ。問題はその意図である。なぜ劉邦に自擬し火徳を自認したのか。通説によれば、天武が近江朝を金徳の秦に見立て、五行相勝説によって自軍の勝利の必然を演出したという。しかし漢火徳説は相生説による立論であり、天武が相勝説によつたとはいえない。私見によれば、天智の周公への自擬から、天武が近江朝を周と同様の木徳とみなしたゆえと考えられる。相生説の五徳の次序は木火土金水であり、漢火徳説は秦を閏位として正統の列から除くので、漢火は周木を継ぐものと位置づけられる。近江朝から天武朝への移行は、この周から漢への相生的な継承に擬定されるのであり、ここに天武の意図があったと推定される。また漢火徳説は、劉邦の祖を堯とみとめ、漢を火徳の堯を継ぐものと位置づける。天武が火徳を意識したとすれば、劉邦だけでなく堯も視野に入っていた可能性がある。

キーワード：天武、壬申の乱、火徳、五行相勝説、五行相生説。

一 問題の所在

天武が赤をシンボルカラーに壬申の乱を戦ったことはよく知られる。天武軍は近江軍との識別のため赤色の目印をつけたという。『日本書紀』（以下、『書紀』）の天武元年七月辛卯条の記事のほか、『古事記』序に見える「絳旗」の文字、高市皇子殯宮挽歌（『萬葉集』巻二、一九九）で柿本人麻呂が詠んだ、赤い野火のごとく輝く旗の描写などが、その徴証である。通説によれば、赤色の尊重は天武が自身を漢の高祖（劉邦）に擬したゆえという^①。五行説は五徳それぞれに五色を配し、火徳には赤を配当した。漢王朝は火徳とされたので、天武は赤を重視することで、自身を劉邦に比擬するとともに、自家を漢になぞらえたとする。決定的な証拠はないものの、通説は合理的推論といつてよい^②。

ついで問題とすべきは天武の意図である。なぜ劉邦に自擬したのか。なぜ火徳を自認したのか。壬申の乱に関する先行研究は膨大であり、劉邦への比擬に言及する論著も少なくないのだが、比擬の意図を問うた研究はじつはあまりない。稀少な先学の発言を閲するに、おおむね以下のような推定に落ちついているようだ。

坂本太郎は、天武が天智を秦始皇帝に、大友皇子を二世皇帝に擬し、そして自身を劉邦になぞらえたと論じた^③。秦から漢への王朝交替は史実だから、これを援用すれば、天武軍の勝利の必然が演出できる。坂本自身は当該比擬の論拠を提示しないけれど、後続の研究がその徴証として、つぎの壬申紀元年七月甲午条を挙げ^④る。

近江別將田辺小隅……劇入當中。則畏已卒与足摩侶衆難別、以每人令言金。仍拔刀而殿之、非言金乃斬耳。於是足摩侶衆悉乱之、事忽起不知所為。唯足摩侶聡知之、独言金以僅得免（近江の別將田辺小隅……劇_{（1）}

に當中に入る。則ち己卒と足摩侶の衆と別ち難きを畏れ、以て人毎に金を言わしむ。仍て刀を抜きて之を殴ち、金を言うに非ざれば乃ち斬るのみ。是に於て足摩侶の衆悉く乱れ、事忽ち起り為す所を知らず。唯だ足摩侶は聡知たり、独り金を言い以て僅に免るを得たり。

近江軍の田辺小隅が「金」の合言葉をもつて、天武軍の田中足麻呂の軍兵と区別したという。「金」は文字どおり金徳を想起させる。

ここで秦金徳説にふれねばならない。赤帝の子たる劉邦が白帝の子が化けた大蛇を斬った、という説話が『史記』高祖本紀と『漢書』高帝紀とに見える。五行説では金徳の色は白、相勝説によれば火は金に勝つ。つまりくだんの話柄は、漢火が秦金に勝利したことを予言したと読めるのである。始皇帝は水徳を自認したが、漢代に秦を金徳と見なし相勝説によつて漢の統治の正統性を説くロジックがあつたと知られる。

上掲壬申紀の「金」が秦の金徳を意味すると考えれば、はなしの筋道はもう明瞭だろう。坂本が見立てたように、「近江朝＝秦＝金徳」から「天武朝＝漢＝火徳」へという政権移行の必然が容易に読みとれる。すなわち天武の意図は、五行相勝説に依拠した自家の正統化にあつたと結論されるのである。なるほど、つじつまは合う。状況証拠ではあるが文献的徴証を挙げて、天武の意図をきれいに説明している。いまこれに異論もなく、問題は落着したかに見える。

しかし、この推定には一つ難点がある。漢の火徳を説くばあい、ふつう相勝説ではなく相生説にもとづくからだ。そもそも漢の火徳を説くために相生説がクローズアップされたといつてよい。天武が相勝説によつたとする通解は、この齟齬を見過ごしている。天武が漢火を自認したのであれば、まずは相生説の立場から正統化のロジックを組み立てたはずだ。じつは火徳たる天武軍の勝利は、相生説からもみちびける。本稿は、

天武が依拠したであろう、相生説による正統化の論理を提示する。

二 漢火徳説について

本題に入るまえに、漢火徳説の成立事情について略説しておく。⁽⁵⁾

漢が火徳であると確定したのは、後漢の建武二年（後二六）である。『漢書』郊祀志の賛注に「鄧展曰、向父子雖有此議、時不施行、至光武建武二年、乃用火徳、色尚赤耳（鄧展曰く、向父子に此の議有ると雖も、時に施行せず、光武の建武二年に至り、乃ち火徳を用い、色は赤を尚ぶのみ、と）」とある。鄧展は後漢末から曹魏にかけての人、「向父子」は前漢末の劉向・劉歆の父子。劉宋に成った范曄『後漢書』の光武帝紀建武二年正月壬子条にも「始正火徳、色尚赤（始めて火徳に正し、色は赤を尚ぶ）」とある。漢火徳説がいつごろからあったかは議論があるけれど、確定したのが後漢初であることに異論はない。

この漢火徳説を唱えたのは、鄧展もいのように、劉向・劉歆の父子である。劉邦は自家がいずれの徳であるか、はっきり決めなかつたらしく、ようやく文帝十四年（前一六六）に、水徳か土徳かの論争があつた（『史記』孝文本紀ほか）。両説の相違は、始皇帝が自認した秦の水徳をみとめるか否かにあるようで、張蒼はみとめず周の火徳を継ぐ漢水徳説を、公孫臣・賈誼は秦の水徳を継ぐ漢土徳説を、それぞれ主張した。ここでは始皇帝をふくめかれらが周の火徳を前提にしている点、したがって漢の火徳がまったく話題になつていない点、かれらの主張がみな相勝説による点、以上三点を確認しておく。相勝説は土木金火水の順である。これが当時の常識であつた。この論争は武帝のとき土徳説が勝利した。

ついで劉向父子の漢火徳説が登場する。『漢書』郊祀志の賛にかくある。

劉向父子以為、帝出於震、故包羲氏始受木徳、其後以母伝子、終而復始、自神農・黄帝下歷唐虞三代而漢得火焉（劉向父子以為らく、帝は震より出ず、故えに包羲氏始めて木徳を受け、其の後ち母を以て子に伝え、終えて始めに復り、神農・黄帝より下は唐虞三代を歴て漢火を得るなり、と）。

劉向父子が提起したのは、包羲（伏羲）の木徳から漢の火徳にいたる、「以母伝子、終而復始」の相生的な王朝交替の理論であった。五行相生の考え自体は戦国時代にすでにあつたけれど、これにもとづき漢の火徳を説いたのは劉向父子にはじまる。

劉向父子のアイデアが那邊から発したか詳らかでない。ただ堯との関聯は行論の便宜、述べておく。劉邦の先祖が堯であると説がある。劉向がさかんに唱えたらしい。『漢書』高帝紀の贊も劉向説を引いて「漢帝本系、出自唐帝（漢帝の本系は、唐帝より出ず）」という。「唐帝」とは唐の地に封ぜられたとされる堯のこと。この説は『史記』に見えないが、武帝のつぎの昭帝のとき、董仲舒の弟子筋の眭弘が「漢家堯後」の説を上奏したと『漢書』眭弘伝にある。これが漢家堯後説の史料初出である。堯から劉邦へとつなぐロジックを案出する過程で、相勝ではなく相生による五徳の循環に着目したという推測は可能だろう。⁽⁶⁾

後漢王朝は劉向らの説を採用し、漢火を起点に遡及して歴代の運次をさだめた。その五徳の遷移は『漢書』律曆志の「世経」に見える。⁽⁷⁾ 三皇五帝から漢までに順次五徳を割り当てるが、これが相生の木火土金水の次序であることに注目されたい。紙幅のこともあるので詳述はせず、ポイントだけ引用しよう。「武王、書経牧誓武王伐商紂。水生木、故為木徳（武王、書経の牧誓に武王商の紂を伐つ。水は木を生ず、故えに木徳と為す）」とあり、ついで「漢高祖皇帝、著紀、伐秦繼周。木生火、故為火徳（漢の高祖皇帝、紀に著くに、秦を伐ち周を繼ぐ。木は火を生ず、故えに火徳と為す）」とある。漢火は周木を繼承したのであり、秦は閏位として正

統王朝から除外された。重要なのは、後漢以後の歴代王朝も律曆志のこの相生的な五徳の転移にしたがったことである。

以上は比較的分かりやすい話であったが、漢火徳説に関しては避けておれない問題がある。上述の劉邦斬蛇の説話をどう解釈するかということだ。該話は『史記』高祖本紀に記録されているのであり、前漢の武帝期に相勝説による漢火徳説があったと解せられる。このことは劉向らの相生的な漢火徳説にいたる上述の史事と矛盾する。文帝十四年の論争でも赤帝云々のことはまったく取りあげられていない。この矛盾をめぐって、中国では後漢末の応劭から議論があるし、日本でも大正末から論争がある。妙案はいまだない。

ただし論争の帰趨は本稿の主題にほとんど影響しないと思われる。何となれば、後漢初で確定した相生的な漢火徳説がスタンダードになったからだ。漢火だけではない。三皇五帝から漢まで歴代の、相生説にもとづく運次が『漢書』律曆志にまとめられ、これが後世の基準になった。そもそも『漢書』その書が相生的な漢火徳説を前提に書かれている。⁹『漢書』高帝紀の賛が、漢家堯後説を述べたあと「由是推之、漢承堯運、徳祚已盛、断蛇著符、旗幟上赤、協于火徳、自然之応、得天統矣（是れに由り之れを推すに、漢は堯の運を受け、徳祚は已に盛ん、蛇を断ち符を著わし、旗幟は赤を上び、火徳に協い、自然之れ応じ、天統を得るなり）」といい、同書郊祀志の賛が上引の文につづけて「故高祖始起、神母夜号、著赤帝之符、旗章遂赤、自得天統矣（故えに高祖始めて起つに、神母夜に号き、赤帝の符を著わし、旗章遂に赤く、自ら天統を得るなり）」というのは、撰者班固のみならず後漢王朝の公式見解である。もと相勝的な劉邦斬蛇の説話は、相生的な漢火徳説に吸収されている。相勝から相生へ、説明の便宜にしたがい変更されたのだ。

三 天武の正統化の論理

ようやく本題に入ることができる。わたしは「天智と周公」（未発表）なる小文で、天智が政策の典拠を周公の故事にもとめたことを論じた。周公は武王の実弟であり、武王歿後の周初の政権をにない、儒家が理想とする統治を実現した聖人である。天智は自身を周公に比擬しその事績を援用することで、自身に天命が所在すると、つまり受命の証明を企図したと推される。

さきに引用した『漢書』律曆志「世経」の文章を思い出されたい。劉向にはじまる漢火徳説にしたがえば、周は木徳にさだまる。上述のように、相生説の五行の運次は木火土金水であり、漢火徳説は秦を閏位として正統の列から除くので、漢火は周木を継ぐものと位置づけられる。

劉邦に自擬し火徳を自認した天武の意図が那辺にあったか。わたしは、近江朝を木徳の周になぞらえたゆえと推定する。天智は周公たらんとしたのであり、天智政権は周公政権にみなされ、上述のスタンダードな五徳の運次にしたがい近江朝は木徳と認定できる。周木を継ぐのは漢火である。天武の意図はもう明らかだろう。近江朝から天武朝への移行は、周から漢への相生的な移行に擬定され、かつこの移行が必然であるとして演出したのである。⁽¹⁰⁾ また漢火徳説は、劉邦の祖を堯とみとめ、漢を火徳の堯を継ぐものと位置づける。天武には劉邦だけでなく堯も視野に入っていたのではないか。⁽¹¹⁾ 念のため附言すれば、近江朝が周を意識していたことは間違いないが、木徳を自認していた痕迹をわたしは見出してはいない。近江朝木徳説は天武による他認と、いまのところ考えておく。

私見にとって不都合なのは、上引壬申紀の「金」の合言葉である。私見によれば、これは中臣金を指すと

思しい。すでにそのような推定がある。中臣金は鎌足の従兄弟、天智と大友につかえた重臣であり、壬申の乱後に処刑された。近江朝の重臣で極刑に処せられたのは中臣金ただ一人だが、この処断はかれが主戦論者であったゆえとするのが通解である。またこの合言葉を使った田辺小隅軍の田辺氏は中臣氏と関係がふかい。倉本一宏はこれらをふまえ、合言葉の「金」は金徳ではなく中臣金を指すと推定した。⁽¹²⁾ わたしは倉本説を支持する。そもそも後漢以降、相生説が標準なのだから、相勝説にもとづく立論を天武がしたとはとても考えられない。したがって近江朝を金徳とする論法はありえない。

以上、壬申の乱で天武軍が赤色を旗印に戦った意図について、私見を述べた。専家の批正を乞う。

注

- (1) 井上通泰「天武天皇闡幽」(『井上通泰上代関係著作集』九、秀英書房、一九八六年。初出一九二九年)、直木孝次郎「持統天皇と呂太后」(『飛鳥奈良時代の研究』塙書房、一九七五年。初出一九六四年)など。通説のほか、天武が周の武王を自認したとの説もある。広畑輔雄『万世一系王朝の始祖神武天皇の伝説』(風間書房、一九九三年)一九七―二〇〇・三二一―三四頁は、通説をみとめながら、おなじ火徳の周武をも天武は尊んだとする(とくに二〇〇頁参照)。広畑には、神武が天武をモデルに造形され、かつ両者は周武に擬されているとの構想がある。矢作武「天武紀とその周辺——道教・緯書に関連して」(和漢比較文学会編『上代文学と漢文学』汲古書院、一九八六年)一三四頁も、天武の赤色重視は周の祥瑞に由来するとし、広畑説とほぼおなじ。しかし漢火徳説と周火徳説とは両立しない。吉川真司「天皇と赤幡」(『万葉集研究』第三〇集、二〇〇九年)は、通説とまったく異なる視点から当該の問題を論じる。吉川によれば、天武が赤を選択したのは、赤色の呪術性のほか中国南朝から下賜された「節」の赤色に由来するという。興味ぶかい仮説であり、稀少な検討作業の労を多としたい。ただ天武が陰陽五行や天文術数の素養をもっていたことを勘案すれば、わたしは通説により説得力を感じる。くだんの素養については、『書紀』に記述がありまず間違いない。たとえば、天武の即位前紀に「能天文遁甲」とある。天文とは天体の運行に關聯する學術一般、遁甲とは占術の一つで式盤あるいは杖なる簡便な器具をつかう。猪野毅「奇門遁甲の基礎的研究」(『北

海道大学大学院文学研究科研究論集』第一〇号、二〇一〇年）参照。後者の実践例が壬申紀に見える。天武元年六月甲申条に「將及横河、有黒雲、広十餘丈経天。時天皇異之、則举燭親秉式、占曰、天下兩分之祥也、然朕遂得天下歟」とある。吉野を脱出して横河に到ったとき、広さ十餘丈の黒雲が天空を覆った。天武みずから式（式盤）をとって占い自軍の勝利を予言したという。前者については、即位後の天武四年正月庚戌条に「始興占星台」とある。天体の運行が地上の執政と不可分と考えられた当時、天体観測はたんなる観測ではない。さまざまな天文現象が暗示する徴証を陰陽五行説などにより解説し政権の将来を占った。赤色を選択した人物がこのような知識の持ち主だという点は無視できないと考える。なお、吉川論文を継承した成果として、小川宏和「赤幡考——日本古代における赤色の機能について」（『国立歴史民俗博物館研究報告』第二一八集、二〇一九年）もあるが、天武の赤色選択の問題には関説していない。

(2) 劉邦への比擬は天武の自認とする通説を批判し、『書紀』撰者の文飾とする丸山理「壬申紀——正統の断絶と連続の論理」（『千葉史学』第一四号、一九八九年）もある（とくに注45参照）。ただ最近、中野謙一「壬申紀述作における漢籍利用——大伴吹負拳兵記事を中心に」（『古事記年報』六二号、二〇二〇年）が、『書紀』撰者が天武を劉邦に擬する証左のないことを確認し（四九―五二頁）、丸山説は分が悪くなった。

(3) 坂本太郎『日本全史』第二卷（古代Ⅰ）（『坂本太郎著作集』第一卷、吉川弘文館、一九八八年。初版一九六〇年）一一―一二頁注8。亀井輝一郎「近江遷都と壬申の乱」（『日本書紀研究』第二二冊、一九九九年）は、天智が自身を水徳の始皇帝になぞらえたと推測する（一五―一七頁）。亀井説は成り立ちがたい。そもそも論拠が薄弱なうえ、なにより天智が焚書坑儒を強行した人物に自身を擬するなどありえようか。天智は南淵請安に師事した儒学の徒であったのだから。また水徳から火徳への移行は相勝説でも相生説でも説明できない。

(4) 西嶋定生「草薙剣と斬蛇剣」（『西嶋定生東アジア史論集』第三卷、岩波書店、二〇〇二年。初出一九七七年）三五六頁、丸山理「壬申紀——史料批判——正統の断絶と連続の論理」（前掲）二六頁、加藤洋子「天武天皇の出自と神格化について」（『日本書紀研究』第一八冊、一九九二年）二二頁、渡瀬昌忠「漢王朝と天武朝の「天漢」」（『渡瀬昌忠著作集』第四卷、おうふう、二〇〇二年。初出一九九四年）四三―四四頁など。なお西嶋論文は、金徳を近江朝の自認と考えているようにも読め、文意がやや明瞭でない。渡瀬論文は、「執筆者に火徳と金徳との対比の意識があったことも窺われる」（四四頁）と述べるので、丸山論文とともに、近江朝金徳説を『書紀』撰者の認定と考えているのか、これも明快ではない。『書紀』撰者にそのような構想のなかったらしいことは、中野謙一「壬申紀述作

- における漢籍利用——大伴吹負拳兵記事を中心に」(前掲)五〇頁を参照されたい。天武の認定、近江朝の認定、『書紀』撰者の認定は、それぞれ区別して論じなければならないはずだが、論文によつては混同する傾向が見うけられる。
- (5) 狩野直喜「五行の排列と五帝徳に就いて」(『読書叢録』みすず書房、一九八〇年。初出一九三二年)、同「同続編」(同前書。初出一九三五年)、顧頡剛「五徳終始説下政治和歴史」(顧頡剛編著『古史辨』第五冊、北平樸社、一八三五年。海南出版社、二〇〇五年)など。
- (6) 狩野直喜「五行の排列と五帝徳に就いて 続編」(前掲)八七頁は「私の考では劉向の時代に一方では漢が堯の後であると云ふ話が盛に行はれ、それから又赤帝の子云々の話から漢は火徳であるといふ説が混合して来たと思ふ。そうなる」と是迄の鄒衍流の相勝説によつて連次を列ぶると工合が悪い。之に反し月令の順序(『相生説の順序。池田注』)で周木から上に溯ると堯が火徳となり、周木から秦を除いて直ちに漢に連接するものと考ふれば、漢も亦火徳となる訳で非常に都合がよいのであります」と述べる。「赤帝の子云々の話」とは、上述の劉邦斬蛇の説話のこと。
- (7) 能田忠亮・藪内清『漢書律曆志の研究』(全国書房、一九四七年。臨川書店、一九七九年覆刻)一三七―一三八・二八三頁。
- (8) 影山輝国「『史記』中の「赤帝の子、白帝の子を斬る」の記事について」(竹田晃先生退官記念『東アジア文化論叢』汲古書院、一九九一年)五二―五五頁に諸説の整理あり。影山論文以降では、工藤卓司「北京大学蔵西漢竹書『趙正書』における「秦」叙述」(『中国研究集刊』果号、二〇一七年)が、「秦」白のイメージが「少なくとも『史記』以前に存したことは確か」と述べる(一九七頁)。「趙正書」は、二〇〇九年に北京大学に寄贈された、前漢武帝期ごろ(遅くとも宣帝期を下らず)の竹簡群の一篇。「趙正」とは秦始皇帝。全五十二枚の簡に秦王趙正の死の直前から秦の滅亡までの物語が記されている。このうち始皇帝病歿前後の記述に見える「白人」「白泉」なる地名に、「秦」白のイメージの投影があるのではと、工藤は論じる。興味ぶかい指摘だが、その是非は何ともいえない。
- (9) 板野長八「班固の漢王朝神話」(『儒教成立史の研究』岩波書店、一九九五年。初出一九八〇年)。なお『漢書』は建初八年(後八三)ごろの成書とするのが通説で、少なくとも班固(後三二―九二)の死の段階で八表・天文志以外は完成していたらしい。
- (10) 吉野裕子「五徳終始説と白鳳期の皇位継承」(『持統天皇——日本古代帝王の呪術』人文書院、一九八七年。初出一九七六年)九〇―一〇一頁も、天智朝木徳説を主張しているが、論拠薄弱というほかない。
- (11) 倉本一宏『戦争の日本史二 壬申の乱』(吉川弘文館、二〇〇七年)一三三頁が、「天智の正統な後継者を自認し

ていたはずの大海人が、自身を農民出身の高祖に擬したのかどうか」といい、通説に疑義を呈する口吻である。しかし劉邦は堯の子孫ということになっているのだから、倉本の疑義は当たらない。

(12) 倉本一宏『戦争の日本史二 壬申の乱』(前掲) 一五二・一九六頁。遠山美都男『壬申の乱』(中央公論社、一九九六年) 二一八〜二二〇頁は、自軍の重臣の諱を呼ぶのは避けたはずと考え中臣金説をしりぞける。そして亀井輝一郎「近江遷都と壬申の乱」(前掲) を参考に、「金」は金徳を示すもののこれは『書紀』撰者の改変で、実際の合言葉は水徳を表す「水」であったとする。くだんの「金」をあくまで五徳に比定する推定だが、わたしには恣意的な史料解釈にしか思えない。西郷信綱『壬申紀を読む』(平凡社、一九九三年) 一七三頁は、「むろん金属のいい」と述べる。ただ根拠の提示はまったくない。

